

平成 2 8 年

上尾市教育委員会第 4 回臨時会 議案

議 案 名

議案第38号 県費負担教職員の人事について 1

議案第 38 号

県費負担教職員の人事について

県費負担教職員の人事について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 38 条の規定により、別紙のとおり埼玉県教育委員会に対し内申する。

平成 28 年 9 月 9 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

提案理由

上尾市立中学校に在職する県費負担教職員が起こした職員事故（わいせつ行為）は、地方公務員法に違反し、懲戒処分に相当するものと思われるので、審議について埼玉県教育委員会に内申を行いたいので、この案を提出する。